



積み過ぎ禁止! ルール厳守で道路を守ろう!!

荷主さん! 違反に関与して荷主勧告を受けると 社名を公表されますよ!

ご存じですか? 特殊車両の違反の要因には**荷主**の関与が大きいことを

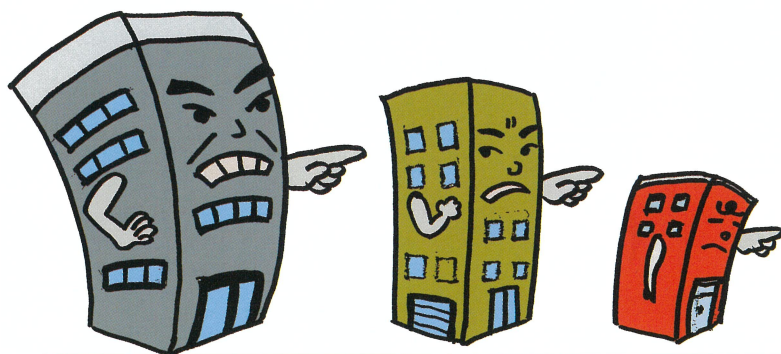
荷主

(元請け・下請け業者も含む)

ドライバー

主体的な関与

- 非合理的な到着時刻の設定
 - やむを得ない遅延に対するペナルティの設定
 - 積み込み直前に貨物量を増やす急な依頼
 - 荷待ち時間の恒常的な発生
- など



荷主勧告制度とは

運送業者の
法令違反
行為

荷主の
関与
調査

主体的な関与

- 荷主の違反原因行為

関与

警告

再発

車両による事故や道路損傷に対して、運送事業者だけでなく、荷主の関与まで調査、罰則を科す制度です。

荷主勧告を発動

社名の公表

事業者の違反行為
の概要の公表

違法な重量超過によって道路や橋の劣化が進みます。

道路や橋を劣化させる原因の約90%は、通行台数の0.3%しかない違法な重量超過車両です。



輪荷重位置で、床版コンクリートの抜け落ち



輪荷重位置で床版コンクリートが(鉄筋を残して)落下した状況

道路や橋は、社会・経済活動を支える最も重要な基盤施設です。



大型車通行適正化に向けた
近畿地域連絡協議会

【関係団体】

(一社) 大阪府・京都府・兵庫県トラック協会、
(一社) 全国クレーン建設業協会大阪支部・兵庫支部、(公社) 関西経済連合会

【関係行政機関】

大阪府・京都府・兵庫県警察本部、国土交通省 近畿運輸局、
近畿管区警察局、国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部

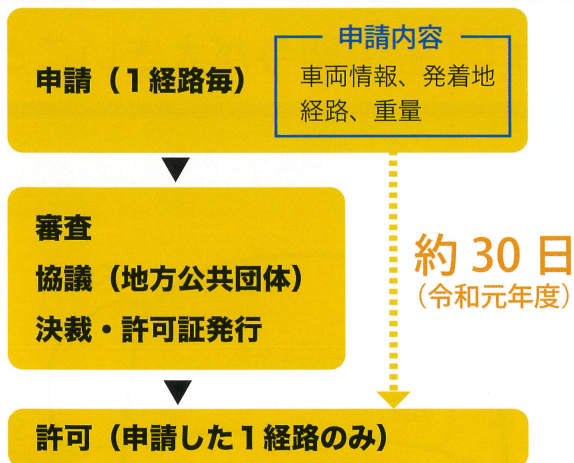
【関係道路管理者】

大阪府、京都府、兵庫県、大阪市、堺市、京都市、神戸市、
西日本高速道路(株) 関西支社、阪神高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)、
(事務局) 国土交通省 近畿地方整備局 道路部 交通対策課

通行許可制度に通行確認制度がプラスされ利便性がUP！ 同時に違反の取り締まりも強化されています。

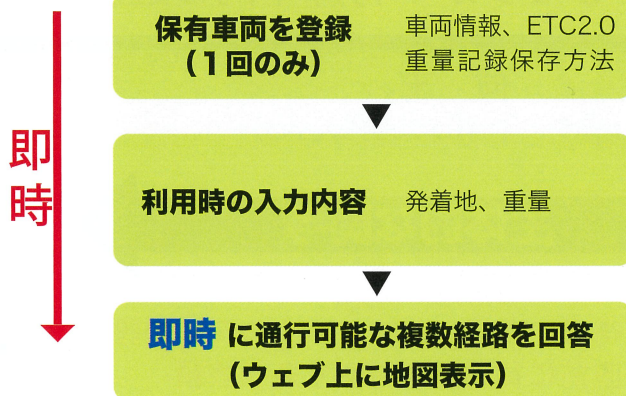
特殊車両の通行手続き

特殊車両通行許可制度



特殊車両通行確認制度（新制度）

早い、簡単、便利、経路の選択肢が広がります。



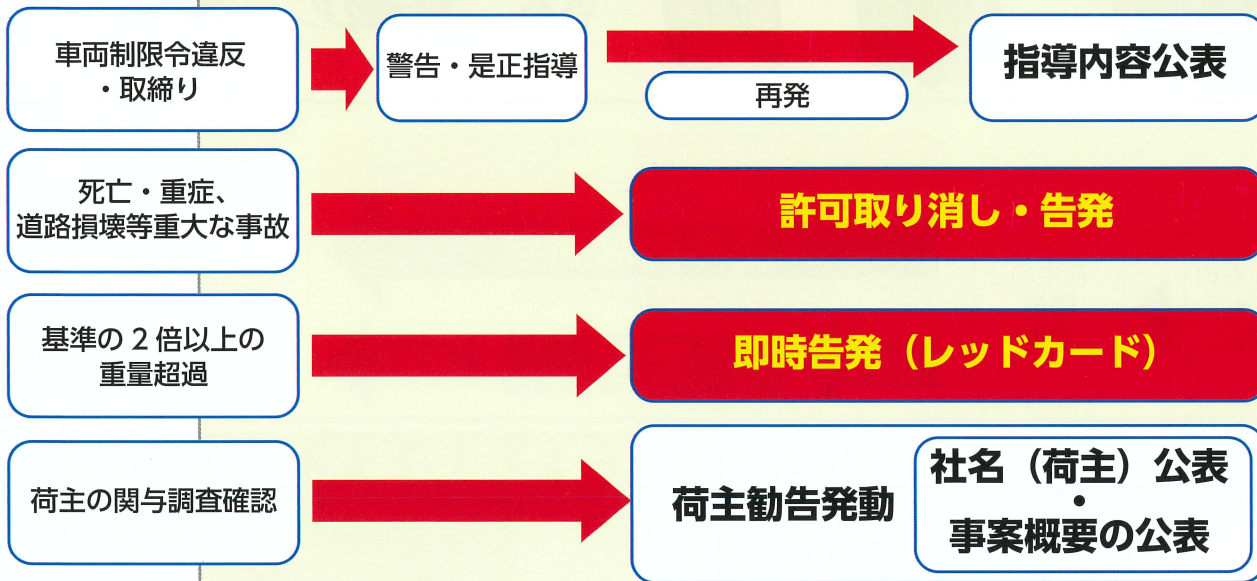
取締り

- ・取締基地における取締り
- ・車両重量自動計測装置(WIM)による取締り

- ・ETC2.0を活用した経路確認
- ・運送依頼書等による重量確認

違反

特殊車両の違反への対応



- ▶ 道路は私たちの大切な社会資本です。
- ▶ 道路を守り、特殊車両の適正な通行のためにルール（道路法）が定められています。
- ▶ 老朽化が進む道路を長寿命化させるためにも道路利用者がルールを遵守しましょう。

みんなの道路を守る大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会

関係組織で構成する「大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」を設置し、官民連携による広報を中心とした継続的な活動を展開しています。